

マージン率等に係る情報提供

株式会社YCC情報システム

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。（対象：2020年10月～2021年9月）令和3年度における情報提供を下記の通り公開いたします。

このマージン率は、以下の計算式で算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点第2位以下を四捨五入）

(1) 派遣労働者数の数	10人
(2) 派遣先の数	3社
(3) 派遣料金の平均額（8h 平均）	37,086円
(4) 派遣労働者の賃金の平均（8h 平均）	23,272円
(5) マージン率	37.2% ※ マージンには、派遣元事業者として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料、事業運営費として人件費や諸費用・賃貸料、福利厚生費、研修費等が含まれています。
(6) 教育訓練に関する事項	・個人情報保護に関する通信教育（1回／年） ・情報セキュリティに関する通信教育、およびe-learningの実施（それぞれ1回／年）
(7) 福利厚生に関する事項	年次有給休暇・定期健康診断
(8) 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別	労使協定を締結している （協定書の有効期間終期 令和4年3月31日） 協定労働者の範囲 ソフトウェア開発の業務に従事する従業員